

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学の使命は、以下のとおりである。【資料4-1-1】

「和の精神」に基づく情操教育を基盤に、教養教育と専門教育による個性豊かな人間形成と有為な人材育成をめざす。

幅広い職業人教育を展開し、きめ細かい職業人教育と進路指導を行うことにより、学生ののびしろを最大化する教育をめざす。

地域の生涯学習機会の拠点として社会人の受入れ推進と地域社会への貢献をめざす。

また、本学の教育目的は、兵庫大学短期大学部学則の第1条に次のとおり定めている。

【資料 4-1-2】

専門の知識、技能を教授研究するとともに、幅広い教養を養い、豊かな人間性を涵養し、以て社会に貢献できる見識と能力を備えた職業人として有能な人材を養成することを目的とする。

これらの使命・目的を実現するため、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部自己点検実施委員会規程」に基づき、学内の教育研究活動等の状況について、自主的な自己点検・評価を行ってきた。自己点検評価項目等については、より客観的な指標とするため、「短期大学基準協会」の評価基準を準用し、平成 25（2013）年度（平成 24（2012）年度事業分）の自己点検・評価からは、同一キャンパス内にある兵庫大学が準用している「日本高等教育評価機構」の評価基準を準用している。また、同年度から独自基準として「地域の核となる大学の役割」と「研究活動」の 2 つの基準を設定しており、短期大学の使命・目的を再認識しながら自己点検・評価活動を継続的に実施しており、短期大学の使命・目的に即した自己点検・評価活動であったと言える。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

平成 13（2001）年 4 月に併設の兵庫大学と合同して、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部自己点検実施委員会」を発足させ、キャンパス全体の自己点検・評価についての項目及び実施体制についての検討を進めた。

平成 16（2004）年 4 月に、自己点検・評価を行うため、本学と兵庫大学を横断した

「第三者評価委員会」を設置し、自己点検・評価を実施するにあたっての研修、また全教職員に対し、評価制度導入の背景やその意義及び今後の本学での取り組み方等の説明会を開催して、評価制度に関する対応について周知徹底を図った。

平成 17（2005）年 4 月から「第三者評価委員会」を改組して「自己点検実施委員会」に改め、さらに、平成 19（2007）年 7 月には平成 21（2009）年度に認証評価を受審するにあたって「認証評価プロジェクト」を設置した。認証評価受審後の平成 22（2010）年度からは、再び「自己点検実施委員会」を柱とする実施体制へと再整備を行い、平成 21（2009）年度事業分、平成 22（2010）年度事業分の自己点検・評価を実施した。

さらに、平成 24（2012）年度分の自己点検・評価の実施からは、これまでの自己点検・評価の実施体制を振り返ったうえで、より自己点検・評価を実質化させるために組織体制を見直し、できるだけ多くの教職員が自己点検・評価に関わる体制とし、短期大学部全体で取り組むようにした。また、各評価項目等の点検・評価・改善担当機関、主担当者を定めることによって、責任の所在を明確にしている。【資料 4-1-3】

一方で、平成 17（2005）年からは、監事の業務監査については、毎年、監査事項を定め、本学のみならず学園の各併設校で実地監査を関連部署とともにを行っている。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学のこれまでの自己点検・評価活動は、平成 17（2005）年 8 月に発行した平成 16（2004）年度分の自己点検・評価報告書に始まり、表 4-1-1「自己点検・評価報告書の作成経過」のとおり実施してきた。恒常的に自己点検・評価活動を実施してきたとは言えないが、平成 21（2009）年度に短期大学基準協会による認証評価を受審してから後は、恒常的に適切な自己点検・評価活動が行われていると言える。なお、平成 24（2012）年度は自己点検・評価報告書の作成を行っていないが、この年度については、自己点検実施委員会において、過去の自己点検・評価活動を振り返り、今後の自己点検・評価活動の方針や実施体制、評価項目などを見直すこととしたためである。

表 4-1-1 自己点検・評価報告書の作成経過

報告書内容	評価実施年度（発行年月）
平成 16 年度事業分	平成 17 年度（平成 17 年 8 月）
平成 17 年度事業分	実施せず
平成 18 年度事業分	実施せず
平成 19 年度事業分	実施せず
※平成 20 年度事業分	平成 21 年度（平成 21 年 6 月）
平成 21 年度事業分	平成 22 年度（平成 22 年 12 月）
平成 22 年度事業分	平成 23 年度（平成 24 年 3 月）
平成 23 年度事業分	実施せず（体制の見直しを検討）
平成 24 年度事業分	平成 25 年度（平成 26 年 2 月）
平成 25 年度事業分	平成 26 年度（平成 26 年 11 月）

※は、認証評価受審にあたり、評価機関に提出した報告書。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 24（2012）年度以降、自己点検・実施委員会において検討してきた本学の自己点検・評価の方針に基づき、さらなる自主的・自発的な自己点検・評価を実施し、その結果を本学の教育水準の一層の向上、活性化に活かすことができるよう、自己点検・評価を実質化させるとともに、高等教育機関として社会への説明責任をも果たしていく。

また、実施体制についても自己点検・評価活動にできるだけ多くの教職員が関わることで、本学の現状と課題について問題意識を共有し、課題に向かって日常的及び組織的な改善努力への取組みに繋がるよう努めていく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

本学の「自己点検・評価報告書」は 4-1 で述べたとおり、これまで「短期大学基準協会」の評価基準を準用して作成してきており、このたびの平成 25（2013）年度（平成 24（2012）年度事業分）の自己点検・評価からは、の新「評価基準」を準用した内容としている。本編と併せ、エビデンス集（データ編）においても同様に準用しているため、各種データ及び根拠資料に基づいた自己点検・評価が実施されていると言える。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

自己点検・評価活動に限らず、現状把握のための必要な調査とデータ収集及びその分析は、教務、入試・広報、学生生活、進路支援、財務等、様々な業務を担当する各種委員会や事務組織の各部署がそれぞれ必要に応じて実施している。

「学生による授業改善に関するアンケート」は、平成 13（2001）年 12 月から平成 14（2002）年 4 月にかけて本学、兵庫大学の全学部・全学科で実施。そして、各回の反省点を踏まえ、改善を重ねながら、平成 15（2003）年 7 月、平成 16（2004）年 1 月と、学期ごと（年 2 回）に実施し、同年 7 月には第 6 回目を実施した。その後、質問項目等の見直しをはかり、平成 17（2005）年度からは、「自己点検実施委員会」から分離して「FD（Faculty Development）・授業評価実施委員会」（のちに「授業改善アンケート実施委員会」）を設置し、兼任教員を含む、全教員、全授業科目について上記アンケートを実施し、その後も同委員会の下で改善を重ね実施してきた。

平成 21（2009）年度からは、教員相互の公開授業も行う「FD 委員会」と統廃合し、

授業改善アンケートを実施することで、授業の改善・水準向上策の一翼を担っていくこととした。また、平成 22（2010）年度からは、教員の業績については、業績データを業績管理システム「業績プロ」により一括管理している。【資料 4-2-1】

一方、「学生による授業改善に関するアンケート」とは別に、平成 13（2001）年度からは学生から学生生活におけるさまざまな意見を聞くため、短期大学部執行部と学生代表が話し合いの場を持つ CR 委員会と、3～4 年毎に実施する「学生生活・実態意識調査」を通じて、学生生活の実態を把握するための重要なデータを収集し、現状把握のための適切な調査が行われていると言える。【資料 4-2-2】

なお、平成 26（2014）年 4 月から「大学の IR（Institutional Research）に関すること」を学長直轄の事務部署である学長室の業務として位置付け、本学における IR 機能を検討している。今後は、特別委員会を設置し、全学的にさらに検討を進めていく。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

「授業改善アンケート」は、平成 13（2001）年以來、毎年実施し、その結果は、学内ホームページ上で全教職員に公表し、さらに教員相互で問題点を共有し合い、授業の内容及び方法並びにカリキュラムの改善に向けた施策展開の一助としている。

「自己点検・評価報告書」は教職員への配付、本学ホームページへ掲載することで公表し、以後、同活動を教育研究活動上の重要な施策として位置づけている。

平成 22（2010）年度から導入した業績管理システム「業績プロ」の利用により、教員の業績等についても本学ホームページで社会へ公表している。【資料 4-2-3】

監事による「業務監査報告書」は、理事会、評議員会、拡大常任理事会及び大学部門に報告しており、これを大学運営会議や教授会等で報告を行うことで、管理運営の改善に反映させる一助としている。【資料 4-2-4】

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の自己点検・評価活動は、基本的には定期的に発行する「自己点検・評価報告書」によりなされているが、点検・評価のエビデンスとなる調査・データの目的設定や利用方法は、各部署の独自の判断に委ねられているのが現状である。近年の大学への教育研究活動等の情報に対する社会的なニーズの高まりや、データに基づく学内の意思決定の重要性の高まりなどの背景からも、IR 担当部署である学長室を中心に、本学の IR 機能の構築を進めていく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

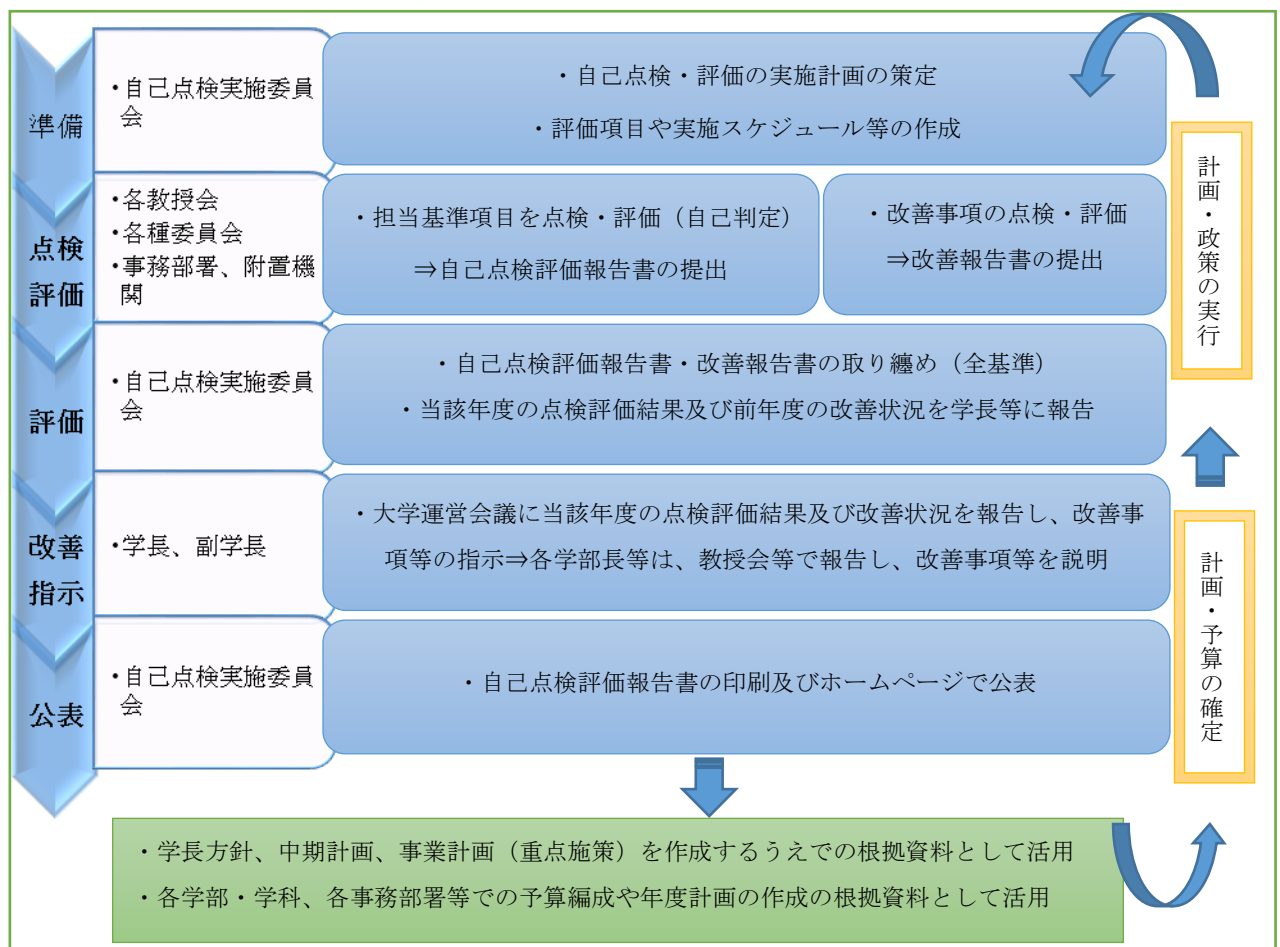
(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

兵庫大学・兵庫大学短期大学部自己点検実施委員会規程第 8 条（点検・評価結果の活用）に、「委員会は、自己点検・評価の結果を教授会に諮った後、関係諸機関に報告するとともに、本学の教育水準の一層の向上、活性化に資さなければならない。」と定めている。

【資料 4-3-1】自己点検実施委員会では、自己点検・評価結果等を本学の教育水準の一層の向上、活性化に資するよう自己点検・評価を実質化させるべく、図 4-3-1「本学における自己点検・評価（PDCA サイクル）」の仕組みとしている。

図 4-3-1 本学における自己点検・評価（PDCA サイクル）



このように、自己点検実施委員会において作成した点検・評価結果は、学長から大学運営会議や教授会等において報告し、改善する担当部署等に指示を行い、次年度以降に改善が図られるような仕組みとなっている。なお、その改善状況や進捗状況については、

その状況を改善報告書に記載し、自己点検実施委員会に提出することとなっている。さらに、その改善報告書も大学運営会議や教授会等に報告するようになっている。

また、監事の業務監査結果についても指摘された内容や参考意見について、大学運営会議や教授会等において報告し、改善する担当部署等を明確にして管理運営の改善に反映させている。なお、その改善状況や進捗状況については次年度の業務監査において報告している。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

既述したように、本学は、自己点検実施委員会を中心に自己点検・評価活動を行っている。今後も自己点検実施委員会を中心に、自己点検・評価活動を推進し、自己点検・評価報告書の作成などの作業が形式的なものにとどまらないよう、PDCA サイクルを十分に稼動し、本学の教育水準の一層の向上、活性化に自己点検・評価結果を有効に活用していく。そのためには、全教職員が学士課程教育を含め、大学教育の質の維持・向上、学位の水準の保証については、それらを提供する大学の責任であることを自覚し、自己点検・評価の意義に対する理解を深めてもらうことが重要であり、全学体制で取り組んでいく。

【基準 4 の自己評価】

本学における自己点検・評価活動は、全学的取り組みに位置づけ、平成 17（2005）年に第 1 回目の「自己点検・評価報告書」を発刊した。しかし、その過程においては一部担当者に一任されるなどの現象が見られ、結果、改善策を検討する姿勢に乏しく、PDCA サイクルが機能し、内部質保証体制が確立されているとは言い難い面があった。

平成 21（2009）年度の短期大学基準協会による認証評価を契機に、改めて短期大学部全体で取り組む意識が高まり、問題点に対する認識が共有されたことで、今後も教職員の間で活発な議論が行われるようになり、同活動は進歩してきている。また、平成 24（2012）年度から自己点検実施委員会において、本学の過去の自己点検・評価活動を振り返るなど、今までの問題や課題を共有したのち、今後の自己点検・評価活動の方針や多くの教職員が関わる実施体制、本学独自の評価項目などについて検討がなされている。従って本学の自己点検・報告活動がさらに進歩したと言える。